令和5年度 第1回 松戸市総合教育会議会議録

令和5年6月21日

松戸市総合政策部政策推進課

令和5年度 第1回 松戸市総合教育会議 次 第

日時:令和5年6月21日(水)

午後1時00分から

場所:教育委員会5階会議室

- 1 開会
- 2 議事

議題1 松戸市総合教育会議運営要領(案)について

議題2 文化・スポーツ行政に関する在り方の検討について

- 3 その他
- 4 閉会

◎開 会

○谷口総合政策部参事

それでは、会議を始めさせていただきたいと思います。

本日は、ご多忙の中、令和5年度第1回松戸市総合教育会議にご参集いただきまして、 ありがとうございます。

本日司会をさせていただきます松戸市総合政策部参事の谷口と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、開会前にお手元の資料を確認させていただきます。

まず、令和5年度第1回松戸市総合教育会議次第、A4判1枚です。次に、出席者一覧。続きまして、席次、カラーでA4判1枚です。それから、松戸市総合教育会議運営要領(案)、これがA4判で2枚になっていると思います。それと、参考資料となりますが、その後ろに松戸市総合教育会議運営要領新旧対照条文が、A4横で1枚ございます。それからあと資料2としまして、文化・スポーツ行政に関する在り方の検討についてということで、A3横のカラー版が1枚となっております。

以上となっておりますが、不足等はございますか。

それでは、これより本郷谷市長に議事の進行をお願いいたします。

ここから着座にて失礼させていただきます。

本郷谷市長、よろしくお願いいたします。

○本郷谷市長

では、傍聴人についてご報告いたします。本日の会議では、9名の方から傍聴したい旨のお申出があります。本会議につきましては、本日非公開にすべき事項がないことが見込まれるため、松戸市総合教育会議規定第7条に基づき、公開とし、松戸市総合教育会議傍聴要領に基づき、傍聴人の受入れについて許可いたします。

また、会議開会以降、傍聴希望者があれば、傍聴定員の範囲で事務局への受付をもって傍聴入室を許可いたします。では、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

○本郷谷市長

次に、本会議では議事録を公開したいと考えております。また、正確を期するため、 録音につきましてもご了承願います。

それでは、これより令和5年度第1回松戸市総合教育会議を開会いたします。

今回の議事録署名人につきましては、山形委員、武田委員の2名にお願いたします。

◎議題1 松戸市総合教育会議運営要領(案)について

〇本郷谷市長

それでは、お手元にお配りしております次第に沿って議事を進めます。

まず、議題1、松戸市総合教育会議運営要領(案)について、事務局からの説明をお願いいたします。

○谷口総合政策部参事

それでは、松戸市総合教育会議運営要領(案)についてご説明いたします。

資料1をご覧ください。

4月1日付の組織改正に伴いまして、要領の第7に記載の会議録の公開取扱先につきまして、「情報公開担当室」から「文書管理課」へ変更し、また、会議の運営の実情に即した記載とするため、要領第8、(2)に記載されている資料の持込み部数について、現在の「25部」から「必要部数」へ変更する事務的な改正となっております。

なお、参考資料といたしまして、新旧対象の条文をお示ししております。こちらにも 詳細を掲載しています。

事務局からの説明は以上でございます。

〇本郷谷市長

このたびの改正は事務的な変更ですので、この要領(案)を承認したいと思いますが、 よろしいでしょうか。

(一同了承)

〇本郷谷市長

では、よろしくお願いします。

◎議題2 文化・スポーツ行政に関する在り方の検討について

〇本郷谷市長

それでは、続きまして、メインの議題となります議題2、文化・スポーツ行政に関する在り方の検討について移ります。

昨年度開催いたしました総合教育会議では、松戸市のスポーツ・文化環境について取り上げ、市民のスポーツ・文化活動の現状や施設の利用状況などをはじめ、企業やプロスポーツチームとの連携について意見交換をいたしました。本市では、多くの市民が文化・スポーツ環境に親しみ、活動しているということが共有された一方で、スポーツや文化に取り組みやすい環境づくりと多様な連携を進めていくために、今後、市として、どのような体制づくりをしていくのかということを検討の課題として認識していたところでございます。

本日は、松戸市として、スポーツ・文化の目指す方向性や、それを受けた新たな組織の検討も視野に、議論の土台となる本市の考え方をお示しし、教育委員の皆様と具体的な在り方の検討をスタートしたいと思います。進め方といたしましては、資料2について、担当部署から説明した後に、意見交換を行います。

事務局の説明をお願いいたします。

○谷口総合政策部参事

それでは、資料2について、議題付議部署の経済振興部、井之浦審議監からよろしく お願いいたします。

〇井之浦経済振興部審議監

それでは、資料2を用いまして、文化・スポーツ行政の在り方の検討についてご説明 させていただきます。

初めに、検討目的と概要についてでございます。

文化・スポーツ施策について、松戸市総合計画では、基本目標の1に「子育て・教育・文化を軸とした都市ブランドづくり」を掲げるとともに、松戸市教育大綱では、柱4に「文化とスポーツで松戸の魅力・価値を高めます」を掲げ、市の重要施策の一つとして事業を推進してきたところでございます。

社会課題が複雑化、高度化する中、文化・スポーツ施策はこれまでの教育的な施策を 土台にし、にぎわいの創造、観光、まちづくり、国際交流、健康福祉等、市長部局が現在 実施している様々な分野と連携をし、総合的に推進していくことで、社会的、経済的価値 の創出、市の施策全体への相乗効果が期待できると考えております。

施策の展開を広げ、幅広い市民ニーズに応えていくために、教育委員の皆様と共に、 目指す方向性を議論し、共有し、その上で効果的に推進していくための組織の体制の在り 方を検討してくために、今回、総合教育会議に付議をさせていただきました。

次に、2の検討の方向性についてでございます。

まず、資料の左側の目指す方向性(案)について、文化・スポーツを通じて、松戸市の魅力、価値を高め、様々な施策との相乗効果を創出していくためのたたき案として、4つご提案をさせていただいております。

1つ目は、市民の文化・スポーツ活動の充実です。

文化・スポーツ活動の基盤となる市民活動については、個人や団体の活動の発表の場を提供していくとともに、無関心層も含め、市民の誰もが多種多様な文化・スポーツを知り、触れるきっかけづくりを推進していく必要があると感じております。デジタル化社会が進む中、特に子どもの体験不足が指摘されており、青少年を中心に質の高い文化芸術に触れる機会の創出、スポーツに親しむ地域の環境づくりを進めていく必要があります。

現在、プロスポーツチームとの連携の中で、各小学校でトップアスリート等との交流 活動を行っていますが、事業を拡大するとともに、文化事業への展開も考えていく必要が あると考えます。また、日常の中で多様な文化に触れたり、継続的に体を動かしたりする ことは、心身の健康の維持推進、健康寿命の延伸につながります。高齢化が進む中、地域 で展開されている文化・スポーツの取組を健康増進と連携していくことも求められており ます。

2点目は、文化スポーツ施設の整備の充実です。

さきに申しましたような様々なソフト事業を実施していくためには、その基盤となる 施設の整備が必要となります。本市では、文化施設、スポーツ施設ともに老朽化が進み、 施設の更新が求められております。

子ども・若者・子育て世代へ魅力のある環境を整備していくとともに、市内施設のバリアフリー化を進めるとなると、既存の施設の保守、更新だけでは展開が難しく、商業、娯楽、福祉、また災害時の避難所機能等、多様化した新たな複合施設、多機能施設の検討が求められてまいります。施設の建設に当たっては、まちづくり部門と連携し、候補地のリストアップや関係計画への落とし込みを進めるほか、管理運営を民間事業等に任せ収益性を確保していくこと、また、企業版ふるさと納税の活用をしながら、財政負担を軽減していくなど、民間活力の積極的な導入が必要となると考えております。

3点目は、文化・スポーツを通じたにぎわいの創造です。

経済振興部で実施している国際アートフェスティバル「科学と芸術の丘」では、戸定邸という文化財を会場として、クリエイターやアーティスト、また様々なコミュニティーが参画し、商業文化として松戸市独自のにぎわいと価値を創出しております。文化やスポーツは、人々に生活への潤いや感動、楽しさや喜びをもたらすという大きな特徴がございます。それを生かし、市独自のにぎわいの創出を展開することで、松戸市民のシビックプライドの醸成や交流人口の増加とともに、効果的に波及していくことが期待できます。

また、プロスポーツ誘致については、都心へのアクセス性の高さ、人口規模など、本 市の特性を生かし、施設整備と一体的に実施していくことで、市民と一体となった感動の 創出や地域活性化事業への展開につながるものと考えております。

4点目、文化・スポーツを通じた多文化共生の推進です。

本市では、東京オリンピック・パラリンピック大会において、ドミニカ共和国とルーマニアのホストタウンとなったところでございます。その会議がありまして、国際交流事業に発展しております。多文化共生の理解においては、文化芸術やスポーツを通じたコミュニケーションの波及効果が高いと考えられます。

また、オリンピック・パラリンピック大会で認知が進んだパラスポーツ等の周知や体験会を継続して実施することで、インクルーシブ社会の理解促進に向けても、メッセージ性の高い施策展開が期待できます。

その一方で、資料の右側にあります文化・スポーツ事業を実施する上での現在の課題 例を2点掲載させていただいております。

1点目、持続可能な活動推進に向けた体制の構築については、市民の活動を継続的に 実施していくため、文化・スポーツ団体を含む社会教育団体と、市民部で行っている市民 活動団体等について、相互連携や一元管理などが必要になってくると考えております。

施設の管理運営については、民間事業者のノウハウを活用するだけではなく、現在あります(公財)松戸市文化振興財団、(公財)松戸市国際交流協会などの外郭団体や(一

社)松戸市観光協会のような関係団体も含めた今後の事業展開の在り方の検討も必要になってくると考えております。

部活動の地域移行につきましても、多様な主体が参加しやすい事業の構築が必要となります。

課題例の2点目、文化スポーツ施設の整備につきましては、先ほど目指す方向性のスポーツ・文化施設の整備充実について説明しておりますので、この場では割愛させていただきます。

最後に、資料の中央に記載してございます新たな組織のイメージですが、こちらも案でございます。課題を解決し、目指す方向性を効果的に推進していくための体制として、市長部局に、仮称ではございますが、にぎわい文化スポーツ部という組織を設置し、文化、スポーツ、にぎわい創造、多文化共生の4つを政策の柱として、事業展開をしていくということを提案させていただいております。

展開する事業のイメージとしては、まず、経済振興部内のにぎわい創出につながるイベントを実施しているにぎわい創造課、商業文化を中心とした文化事業とプロスポーツチームや企業と連携したスポーツ事業を実施している文化スポーツ振興担当室、国際交流や多文化共生を推進している国際推進課、教育委員会のスポーツ課で実施しているスポーツ事業、社会教育課で実施している市民文化を中心とした文化事業について、これらを一体的に展開するというものでございます。

文化・スポーツ施策の推進体制と目指す方向性を明確にしていくことで、他の部局、 経済振興、まちづくり、健康推進、市民協働など、連携事業展開もしやすくなるものと考 えております。

また、組織のイメージに関係しまして、国におきましては、平成27年に文部科学省の外局としてスポーツ庁を創設、また平成29年の文化芸術振興基本法の改正を受けて、翌平成30年には文化庁が組織改編を実施しており、スポーツ、文化それぞれが一体的に事業を展開しています。千葉県におかれましては、令和4年度から学校体育を除くスポーツ事業と文化財保護を除く文化事業を教育庁から知事部局へ移管しております。全国的に見ても、中核市62市において、文化事業は5割以上の32市が、スポーツ事業は約7割の43市が教育委員会から市長部局に移管し、幅広く事業展開をしているところでございます。

本市におきましても、国・県の組織体制を勘案した中で、それに合わせていくことで、 効果的な施策を推進していくため、今回提案させていただいたものでございます。

○谷口総合政策部参事

ありがとうございました。

ここからの意見交換の前に先立ちまして、事務局からお願いが2点ございます。

1点目は、議事録作成の関係から、ご発言の際にはお名前をおっしゃってからご発言

いただければと思います。また、2点目は、音声が伝わりやすいようできるだけマイクに 近づきましてご発言いただきますよう、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

なお、本日欠席の中西委員から、議題2に関しまして事前に意見を承っております。 その意見内容としましては、総合教育会議の場だけではなく、広く市民にも意見聴取する 機会をつくっていただきたいとのことの意見を伺っております。

事務局からの説明としては以上でございます。

それでは、市長、よろしくお願いいたします。

○本郷谷市長

本日ご説明させていただいた内容は、現時点の本市の考え方であり、ここから検討をスタートしていきたいと思いますが、流れを2つに分けたいと思います。まず1回目は、今お話しした説明内容について分かりにくい点等についての質問があれば、お伺いしたいと思います。2回目に、各委員の自由な意見をお伺いしたいと思います。そのように進めてよろしいでしょうか。

それでは、最初に、今、資料を説明していただきましたけれども、その内容について 理解を深めるために、質問があれば挙手していただければと思います。

〇和座委員

在り方の検討に関して、目指す方向性と課題例についてのお話は、大体理解させていただきましたけれども、新たな組織のイメージという各論の部分で質問です。現状としては、経済振興部のにぎわい創造課、文化スポーツ振興担当室、国際推進課というのは市長部局だったと思いますが、スポーツ課と社会教育課は、生涯学習部で教育委員会だと思います。

これらが一体化して仮称のにぎわい文化スポーツ部というところに入るわけですが、 そうすると、教育委員会にあった生涯学習部のスポーツ課と社会教育課がそのまま市長部 局に移行して、合体することによって様々な形での連携が取れるとは思いますが、その際 に、今度は残された教育委員会の中で、スポーツや社会教育に関しての部分が抜け落ちて しまう恐れがあるのではないか、という危惧が少しあります。その部分について、どのよ うに考えればいいのか、教えていただければと思います。

○井之浦経済振興部審議監

ご質問していただいた内容について、説明の際には、スポーツ課の事業と文化関係の事業を市長部局に移管するというようなニュアンスで申し上げましたが、少し詳しく申しますと、学校体育に関することや社会教育に関することは職務権限の特例条例による移管の範囲外となります。ただし、特例条例で移管できなくても、事務委任とか、補助執行という形で、市長部局で事業を管理・執行することもできます。

そういった形で、まさにどの事業をどのような体制で実施していくのかを、これから 皆さんと話し合いをさせていただきたいと思っています。あくまで資料に記載してある内 容は、我々執行部側で、にぎわい創造や国際の中にスポーツやと文化という新しいエッセンスを入れて一体的に展開し、価値を創造していくための案でございます。これから詳しい部分を教育委員の皆様と共に考えて、ブラッシュアップしていきたいと考えております。

〇和座委員

分かりました。

○伊藤委員

質問です。資料にプロスポーツチームの誘致ということが書いてありますが、プロスポーツチームというのは具体的にどんなチームなのか、またはどういう分野のスポーツなのかについて、具体的なアイデア、ないしは、目指そうとしているものが何かあるのかどうか、教えていただけますか。

〇井之浦経済振興部審議監

具体的には、ございません。プロスポーツは、高い目標の1つとして記載いたしました。今、松戸市ではプロスポーツが試合できるような場がございません。高校野球についても、甲子園に出場するチームが松戸市内にございますが、予選ができる球場もございません。

その一方で、NECグリーンロケッツというラグビーチームは東葛地区をホームタウンとして捉えて、色々と協力をしてくださっています。こちらからもアプローチをかけて様々な連携事業を実施しています。こうした中で、ノウハウを蓄積し、今後の展開を考えていきたいと考えています。プロチームについては将来への展望の一つとして資料に記載させていただきました。

〇伊藤委員

分かりました。

〇武田委員

先ほどの和座委員の質問への回答に対する補足ですが、市長部局にここの部分を持っていける、ここの部分は持っていけないというようなお考えで移管というふうにおっしゃいましたが、そうではなくて、恐らくそれは常に行ったり来たりといいますか、やはりその課の担当している領域は広いので、どうしてもそういうことが起きると考えています。

あるいは、ここだけは残せば、生涯学習部の社会教育課は機能して、残りの部分は市長部局に持っていって良いというふうに、割り切ってできるものばかりではないと懸念しています。現実的に、社会教育課の方が今想像して懸念することは、どのあたりのことに類するのでしょうか。例えば、今の教育委員会であれば、文化財保存活用課や図書館、学校などと連携して様々な活動をしていただいているところですが、市長部局がつくる新しい部に移管したときに、連携しにくくなる部分や、想定の中で難しいと思われることがあれば、教えていただきたいなと思います。

○藤谷生涯学習部長

生涯学習部の藤谷でございます。

今、武田委員のご質問で、懸念があるかということでございますが、まず、これから 議論していただくということなので、懸念ということはございませんが、現状をご理解い ただくために社会教育課あるいはスポーツ課で、どのようなことを主要な事業として主体 的にやっているかということを、簡単にご紹介をさせていただければと思います。そうい った形でもよろしいでしょうか。

〇武田委員

お願いします。

○藤谷生涯学習部長

まず、社会教育課につきましては、市民の生涯学習や、学びを支える基盤づくりをしている中で、講座や講演、それから家庭教育支援、45校の小学校、青少年の育成支援、市民の文化活動の支援として、市民文化祭ですとか、社会教育団体、それから文化振興財団の所掌をしております。

施設につきましては、文化会館、市民会館をはじめとして、文化ホール、公民館等、 8施設を所管しておりまして、現在、主要な課題といいますか取組といたしましては、先 ほどもありましたけれども、文化団体、あるいはスポーツ団体、市民活動団体を統合する 「まつどまなびぃネット」の構築を昨年度いたしまして、人材バンクによる市民の活動と 学びをつなげるようなことに取り組んでおります。

一方、スポーツ課につきましては、政策としては、市民がスポーツに親しむ環境づくりを総合的に取り組んでいる中で施設や事業に取り組んでおりますが、主なものといたしましては、スポーツ施設が大きな区分で12か所ございまして、そちらの管理運営。事業といたしましてはスポーツイベント等として、大きなものでは七草マラソン、また、スポーツ協会を中心とする団体が主催する、各スポーツの大会の運営支援等を行っています。スポーツ団体は、前回の総合教育会議でもお示ししましたが、402団体あります。これ以外にも市内の団体はございますが、そうした団体と一緒に事業をやっているというところでございます。

あとは国際交流といたしまして、市内の中学生、 大邱 廣域 市との国際交流を今年も行います。あとは学校との関係でいうと学校開放事業、また、これから文化も含めて、部活動の地域移行というようなところが、特に直接的な関わりの中では、今後の課題として大きいところだというふうに認識してございます。

以上でございます。

○本郷谷市長

よろしいですか。

〇武田委員

今、聞くと、様々な領域で被る部分が多いというのが見えてきたように思います。あ

りがとうございました。

○伊藤教育長

1つ確認です。資料2の説明の中で、スポーツ庁と文化庁が文科省から離れたような表現があったように感じましたが、2つとも文科省の管轄下でございますので、共通認識いただければと思います。

○本郷谷市長

質問はよろしいでしょうか。

では、ここからは、意見をお伺いするという形で回します。

○伊藤委員

今回、こういう提案をいただいて、分からないところが幾つかありますが、基本的な目指す方向といいますか、市として、文化・スポーツ面での行政力を強化していくために、それらを包括的に対処できるようにするという方向性自体は、私はいいのではないかなと思っています。ただその場合、現状をどう変更して、どういうふうに持っていけば、より強い力を発揮できるのかということと同時に、市民から見て分かりやすいというか、これなら期待できそうだなというような内容にしていかなくてはいけないので、今後、これからどういうふうにするのかというのが非常に大事だと思います。

ただその中で、1点だけ、非常に疑問に思うところがあるので、検討いただければと思うのが、国際推進課の扱いについてです。国際推進課というのは、文化・スポーツの交流だけをやっているわけではなくて、姉妹都市、友好都市に関することや、国際親善、国際交流に関すること、多文化共生の推進に関することなど、非常に幅広い分野の国際交流活動を行っています。文化・スポーツは、その中の一つの分野にすぎません。

資料2にあるように、文化・スポーツを通じた国際交流の推進というのは、一つの柱だと思いますが、これだけが国際推進課のやっていることではありません。もし、新たな組織の中に国際推進課が入ったと仮定して部の名前を見ると、まだ仮称ですが、にぎわい文化スポーツ部ということになります。国際推進の中で、様々な文化・スポーツ交流をやるのはいいのですが、市民交流をほかの国の都市とやったり、青少年の交流や行政交流をやったりもするはずです。そのとき、特に姉妹都市の相手側などから、市長の下で一体どんな部署がやっているのかというのを見たときに、にぎわい文化スポーツ部の中でやっていますと言うと、相手は、えっ、なぜ? と思うわけですよね。これは外から見ても非常におかしなことですし、国際推進課のレゾンデートルといったものが大きく損なわれるのではないかなというふうに、私自身は非常に危惧しています。

ではどうすればいいのか、というのはなかなか難しいとは思います。国際交流の中で文化・スポーツ分野というのは、確かにオリンピックやパラリンピックがあれば大きなウェイトを占めると思いますが、ホストタウンをやるといっても、毎年やるわけではありませんし、オリンピックだって今後日本であるかどうか分かりません。また、世界陸上大会や

世界スポーツ大会があって、どこかの国から選手が来るときに、その国のホストタウンに 松戸がなるといっても、それは国レベルのイベントへの協力ということで例外的なもので、 通常の地方自治体の国際交流とは少し違うのかなと思っています。

地方自治体の国際交流というのは、相手は基本的にその国の自治体ですよね。ホストタウンをやるというのであれば、相手は国で、来るのも国のスポーツ選手だと思いますので、国際交流と一口に言っても、自治体がやる国際交流とは少し違うと思います。また、一過性であるそれが今後どういうふうにつながっていくのかということも考えると、文化・スポーツを通じた国際交流は、ホストタウン等をベースにしたものであれば、自治体の国際交流の一つの大きな柱にはならないのではないか、それ以外にもっと大切な国際交流があるのではないかと、私自身は思います。今回提案されている新しい部署の中に国際推進課が全て入ってしまうというのは、少し何かおかしいのではないかと思っています。

〇山形委員

文化・スポーツ施策における目指す方向性の共有というところで、目指す方向案をまずご説明していただき、最初に思ったのは、市民のニーズをもっと聞かないといけないのではないかということです。スポーツや文化は人を良くするというのは分かってはいるのですが、そこには余裕、時間というのが必要なのではないかと思います。今、私は子育て支援者としてここにいますが、スポーツをするとか文化的なものを見るとか、そういう体験をするときに、松戸のパパやママたちに、スポーツや文化を楽しむ時間は果たしてあるのだろうかというところを大きく感じました。子どもの人権のところもそうですが、子どもの参加する権利として、子どもたちは本当にそれを望んでいるのかというところについて、もっと市民のニーズに対する理解を深めてから目指す方向性を決めていくほうがいいのではないかと思いました。

もちろん全ての方が幸せに生きていくためにとか、とてもいい言葉はたくさんありますが、松戸に住んでいる人は何を求めているのかというのを、どの世代にも聞いていくことが大切なのではないかと思いました。ですので、例えば、資料2の左側の、市民の文化・スポーツ活動の充実のところの一番下にある、心身の健康の保持・推進がある意味一番になっていてほしい、全ての世代の健康保持・推進みたいなところが一番にあってほしいだとか、コロナ禍において心身共に限界に来ている方たちもかなり多くいらっしゃるのではないかというところで、スポーツ・文化というのは、そこに至れない人たちもいる中でのハードルの高さを感じました。

松戸市になぜ住んでいるのかと言われたときに、利便性がいいからという声とか、子育て支援が充実しているからですという声をたくさん聞いています。その中で、トップアスリートとかプロ選手というのが、市民の中にニーズとしてあるかどうかというところが、私は一市民として、少しだけ不安に思いながら、もっと皆さんの話を聞いてみたいと思いました。

安心・安全というのが、今、市民のニーズとしてはかなり高い部分にあるのかなというのも感じています。安心・安全の中での心身の健康づくりとか、文化スポーツ施設の整備充実についても、新しいものというよりも、今あるものをもっと便利に快適に心地よく使えるように、今ある設備の利便性を高めていくというのが、もしかしたらニーズの中で高いと思いました。東京から引っ越しして来られた方にお話を聞くと、松戸市は意外と小さい公園がたくさんあって嬉しいといった声も、結構聞きます。子どもたちの居場所関連も含めてですが、何かスポーツと文化が特別になり過ぎないような、「ハレ」と「ケ」というところでいう、日常の「ケ」の部分でのニーズ感を確かめてほしいなと思います。

無関心層と先ほど説明がありましたが、確かに無関心層が本当に多いと思います。その関心を高めるのに、打ち上げ花火のような出来事もとても大切ですが、もっと日常と接続がスムーズになるようなものが、市民に今求められているのではないかと思います。特にお子さんに関して、ここ数年すごく相談が多いのは、発達に関することです。先ほどもあった、体を動かす経験が本当に少なくなっているという懸念は、私も様々な部分で思います。様々な生活スタイルがある中で、スポーツの経験も本当に少なくなってきていると思うので、身近なところで体験できるものが増えていくというのが、市民のニーズの根底の部分で、大きいのではないかなと思います。もっと市民の声や現状に合わせたデザインをするというのが、市のブランディングにもつながっていくのではないかと思います。

スポーツ、文化、全てのことにおいて、ウェルビーイングという言葉が2019年くらいから多く言われ始めましたが、ウェルビーイングを中心とした幸福と健康といったところの市民ニーズを盛り込んだ、働くパパとママが気楽に子どもを連れて体を動かせる施設とかのほうが、有名な方がたまに来る施設よりも喜ばれる可能性が高いのではないかというのは、21世紀の森に週末に行くと、よく感じることだったりします。キャッチボールをしている方が増えていたり、テントでいっぱいになっていたり、駐車場もいっぱいになっていたりする、そういう市民のニーズをもっと知っていきながら、デザインしていくことが大切なのではないかというのを、方向性の部分で感じました。

その上で、先ほど説明があった組織づくりについて、和座委員の質問で出た、市長部局と教育委員会のやっていることをまとめていくという作業については、とても大変だと思いますが、連携がうまくいって、スムーズなポジションになっていくのであれば、つながっていくことはとても大事だと思います。ただ、先ほど伊藤委員がおっしゃったような、国際協力などについては、本当に慎重に取り組んで組織づくりをしていかなければいけないのではないかとも、先ほどの質問や説明で感じました。

〇和座委員

まず1点目ですが、文化・スポーツ行政に関して、観光、国際交流、健康福祉といった様々な分野と連携しながら、総合的に推進していくこと、また、多様化する様々な問題に対して、幅広い視点から見ていこうという総論については、全くそのとおりだと思います。

セクショナリズムになって、それぞれが自分の担当する部署の問題に関してのみ考えて しまうのではなく、特に文化・スポーツというのは幅広い観点が必要ですから、そういう 意味で色々な形で様々な部署が連携しながら、多様化した社会背景の中でしっかりとした 施策をつくっていくことは大変重要なことだと思います。

一方、それを実現するための方向性として、現状の中で、教育委員会、また市長部局の間で、非常に幅広い観点で、皆さん考えられていると思いますが、その中で、資料にあるような今後のイメージについてはまだまだ出発点であるかと思います。もっと熟成させて、それぞれの立場の人たちが自分たちの思っているイメージを広く伸びやかに伸ばせるような、そういった各論になってほしい、そのための議論を今日から始めていくというふうに、私自身は思っています。

そしてその中で、私自身がいつも診療の中で感じていることについて述べさせていただきたいと思います。まず質問ですが、資料右側の2番、文化スポーツ施設の整備というところに、子ども・若者・子育て世代への魅力ある環境の整備と書かれていますが、これは具体的にどのようなことをイメージしていますか。

〇井之浦経済振興部審議監

子ども・若者・子育て世代への魅力ある環境の整備というのを、課題のところに記載いたしましたが、20代、30代の若者や、子育て世代のスポーツ実施率が、他の世代に比べて少ないです。そうした課題を受けてどうすれば若者や子育て世代がより運動しやすくなるかと考えて、今ここに挙げさせていただきました。

その一方で、高齢化も進んでいますので、フレイル対策のためのスポーツ環境整備ということも必要と認識しています。

〇和座委員

だとすると、私は非常に重要な観点として、実際の子育て世代の方たちや子どもたちが、スポーツに対してどのように考えているのか、彼らはなぜスポーツができないのか、そのあたりを実際に聞かないと分からないと思います。そうすることで、具体的な戦略が練られてくると思います。そういった部分について意見を聞くということが非常に重要ではないかと思います。

皆さんご存じかもしれませんが、今、子どもの幸福度というのが、世界ユニセフの中で計られております。その中で、先進国の中でほぼ最下位の精神的な幸福度を持っている子どもはどこの国かご存じでしょうか。日本なんですね。身体的な幸福度が世界で最もトップクラスなのはどこかご存じでしょうか。日本なんですね。つまり、日本は全くバランスが取れていないんです。

私は医者なので、小児科の分野もある程度分かりますが、日本の小児科の医学的なレベルというのは、おそらく世界でも非常にトップクラスだと思います。ここ松戸市の総合医療センターの小児科も、全国でも非常に有名な病院ですけれども、そういう意味でも身体

的な部分の幸福度については、なるほどと誇らしく思っています。一方、子どもたちの精神的な幸福度が世界の中でも最も低いというのは、どうしてなのかというところです。これも様々な分析がありますが、その中で、ある専門家の先生がおっしゃっていたのは、子どもたちの参加がないということです。つまり、子どもたちが意見を述べて、社会が変わるという実感が、子どもたちにないということですね。

こども家庭庁が今度4月から発足し、こども基本法に子どもの権利というのが書かれていますが、その中には、子どもには参加する権利があるということも書かれています。この部分が日本では今まで非常におろそかにされてきました。そのために、子どもたちは、自分たちが色々な意見を表明しようと思っても、大人がなかなかまともに聞いてくれない。何だ、子どもの意見じゃないかと、大人たちは思ってしまう。

私のクリニックにも、高校生や中学生が来ますが、彼らも私に話を聞いてもらいたいようです。色々なことを聞いてあげるだけでも喜んで帰っていきます。自分の意見が尊重されているということが、その子どもの幸福度に非常に相関するということが分かっています。ユニセフの分析に関して、日本の子どもたちの精神的な幸福度が低い大きな原因の一つは、子どもの意見がいかに吸収されていないかということではないかというふうに分析している専門家の先生が非常に多いです。

ですから、私は、この子ども・若者・子育て世代への魅力ある環境の整備についても、子どもたちに意見を十分に聞いてみてあげてほしいと思います。子どもたちの意見に耳を傾けていただければ、その中で、色々な解決策が見えてくるのではないか思います。そういったことをすることで、本質的に子どもたちがもっと幸せな日本に住むことができるのではないかと、そういうふうに思います。

今、こういった在り方について検討している中で、総論の部分については非常に僕も賛成ですが、各論の部分で、今後、今言ったような子育ての分野についても、より子どもたちや子育ての世代の人たちの意見を十分に聞いた上で、熟成した方向性というものを煮詰めていただきたいと思うので、拙速した形でのものではなくて、時間をかけながらじっくりとやっていただければと思っています。

〇武田委員

今回の議題で資料2を見せていただいたときに、一番目につく文字はプロスポーツの誘致や大規模施設整備などで、目指す目標が大きいということが気になりました。にぎわい文化スポーツ部という言葉のカテゴリーが、どうしても大きなイベントを目指すように感じてしまう名称であるということが、私の中ではぴんとこなかった、違和感でした。

文化とスポーツの行政を、市長部局に移したほうが機動的に動くのか、あるいは教育委員会に置いているほうが、機能が従来どおりにうまくいくのか、このあたりのことも細かく紐解いて考えていかなければいけないと思います。ひとまずは、どういう形を取ったら一番いい機能が発揮できるのかということについて、イメージをつくらずに考えることが

第一歩となるのではないかと思います。

市という大きな単位で考えたときに、例えば、ここにお示しされているような大きなイベントなどがあったとして、それによってどういう効用が起きるかを考えたときに、例えばプロ選手を見たり、あるいはトップアスリートの競技を見たりというのも、本物に触れるという意味では、子どもも大人も関係なく一つの高揚感やモチベーション、町に対する誇りにつながるというイメージもあるかとは思います。

そういう大きな規模での運営というものも非常に大事な一方で、文化・スポーツという 言葉が非常に難しいのですが、文化と、スポーツもある意味の文化ですので、スポーツ文 化というのは分けて考えるのがナチュラルなのでしょう。その中で、協働してできるイベ ントなどもあると考えるのが自然なのではないかと思います。

ことさら、文化については、資料にある今後のイメージという図の4分割の中の半分を占めていますが、それをイメージしたときに、大規模なイベントや、あるいは施設の有無によってできることではないことという事も、かなり多くを占めます。こつこつと推進させていくような形でやっていくべきもののために、何が必要なのか、昨今老朽化施設の更新というのは本当に重要な課題なので、それと併せて、うまく構造的につくっていくことを考えていかなければいけませんが、それを全てスポーツ施設の整備等と一元的に考えてしまうと、どちらかはやったからこれでいいのではないかというような、やった感になってしまっては困る。本当は両方やらなければいけないことであって、新設部署がもし今後できるのであれば、そこに属する方に期待することというのは、今までの市長部局にあった、やらなければいけない今後のことと、生涯学習部にある、これまでからずっと継続してやっていかなければいけないこととの橋渡しを、きちんと整理して推進していくことだと思います。そういうところを模索してつくっていくということが、今後市民ニーズにも応えていくためには、一番自然な形なのではないかと私は思っております。

○伊藤教育長

難しい課題ですから、何度もこうして文化・スポーツについて議論していただいているわけですが、先日、PTA関係の団体に講演させていただいたときに、外国の色々な国の学校教育の話をさせてもらいました。そのときに、アメリカやイギリスの教育の話をすると、どうしてもその国ごとの文化の話になります。外国にはこういうシステムがあってと言っても、やはりその国はこういう文化がありますからねという話に必ずなってしまう。教育と文化というのはそれぐらい深く結びついているというのを、改めてそのとき感じました。

文化もスポーツも両方ともとても大事ですが、そういう色々な国の持っている文化が日本にもどんどん入ってくる、あるいは日本の国内だけでもどんどん色々な変化を見せている。本当に多様化、多様性が進む中で、この文化行政をどういうふうにこれから組み立てていくかというのは、本当に難しくなってきていると感じています。

ですので、これまでの私たちの経験知だけで、次からの計画を立てていくといって、 簡単に済ませられる話ではない。これまでこうだったからこういう組織になったらこうい ううまくいくのではないかという発想自体、私は怖いです。もっと時間をかけて、今日は 昨年の総合教育会議につづいて2回目の議論ですけれども、3回目、4回目、5回目とい うふうに回数を重ねていただければなと思います。

2つ目に、多様性から来る行政が扱わなければいけないニーズというのは確実に増えていますし、これからも増えていきます。一方で、私たち教員もそうですが、役所の人間、あるいは色々な業界において必要とされる人間の数が集まるかというと、どんどん集まらなくなってきています。人が足りなくなってくる中で、多様化するニーズにどうやって応えようかと考えると、行政システムそのものも変えざるを得ない。今までのように一元化すればできるかというと、私は逆だと思います。多様化に対して一元化で対応できるわけがないと、私は思います。やはり多様化に対応できるようなシステムをこっち側でも考えなくてはいけない。

そうやって考えていくと、組織をどうするという考えも絶対必要になってくるし、私たちはそこに向かわなければいけない。ですから、この提案は、そういう意味で前向きに受け止めたいと思います。しかし、今、色々な意見の中にもあったように、各論については話の難しさが増してくるだけなので、総論の中でもっと文化行政、スポーツ行政の在り方というものについての理解を深める必要があるのではないかと感じています。

例えば、スポーツでいうと、今日の提案説明の中にあったように、東京オリンピック前に、数年かけて、スポーツ行政を市長部局に移した自治体は増えました。しかし、半分というのはとんでもない話で、例えば船橋でも、いまだに市の教育委員会の中にスポーツ関係の課があります。文化行政については、それぞれの自治体の必要性に応じて、特に関西では歴史も深い自治体が多いので、最初から市長部局にあったりもします。そういった場合でも、教育委員会で扱う文化と、市長部局で扱う文化をきちんと分けて、それぞれのお金や人員のかけ具合もそういうふうになっている。

組織を考えるときに、私が難しいなと思うのは、現在の松戸市役所の規模というのを、 急に膨らませるわけにはいかないということです。むしろこれからは少しずつ減るのかも しれない。仮にスポーツ課が市長部局に移ったとしても、そこで人数が2倍3倍になるわ けではない。また、市長部局に移ったからといって、それだけで様々に増えたニーズに対 応できるというわけでもない。本当に今後、組織をどう考えるかというのは難しい課題な ので、また皆さんの意見を聞きながら、次のステップに進めていきたいと思っています。

○伊藤委員

私は教育委員として今ここにいるわけですから、やはり教育委員会の、特にスポーツ 課と社会教育課の扱いについて非常に気になります。資料の図面だけ見ると、市長部局に 新しくできる部に両課とも移るというイメージになっていますが、必ずしも全てが移るわ けではなくて、業務のうちの幾つかは教育委員会に残るとすると、それらは教育委員会の どこの課でやるのか、新しく課ができるのか、あるいは社会教育課が残ってやるのかとい うことについては、色々と議論の余地があると思います。スポーツ課の業務のかなりの部 分、大人を対象にしたスポーツ行政については、市長部局に移ってもいいのではないかと 感じました。しかし、社会教育課は、色々な生涯学習、社会人に対する教育という分野に 相当程度力を入れていると思います。社会教育課の中で行っているいわゆる教育部分とい うのは、かなり大きなウェイトを占めているのではないかと思いますので、その辺りをか なりの程度、生涯学習部の中にそういった社会人向けの教育部門を残すような形で、はっ きりと外にも分かる形で示していただかないと、社会教育課の全てが市長部局に移るとい うイメージが与えられると、マイナスなのではないかと感じています。

〇山形委員

各論の部分になりますが、先ほど、子ども・若者・子育て世代への魅力ある環境の整 備のところの課題で、20代、30代、子育て世代の方がスポーツをやっている割合が一 番少ないという話が出ていました。和座委員の子どもたちの幸福度のお話とリンクします が、子どもの身体的な幸福度が1位であるのは、日本人が痩せ気味で、メタボリックな子 どもが少ないので1位になっている可能性があるのではないかという分析もできるのです が、ここの幸福度のところに沿って考えていくと、20代、30代の親子は、とにかく時 間がない、余裕がないというのが正直なところです。今の状態で、スポーツもやってほし いと言われるととても苦しいし、逆に大人がスポーツで喜んでいる間に子どもはどうする のというところもあります。例えば、資料左側の4番の、インクルーシブ社会形成に向け た理解促進というところで、パラリンピックがよく話に出ますが、ゆるスポーツ協会とい うのがありまして、これは本当に緩く、年齢に関係なく、そしてユーモラスに楽しく面白 い競技をやる一般社団法人です。新しい施設がなくても、そういうイベントだとか、親子 で楽しめるスポーツの企画みたいなものが、子どもたちの精神的な幸福度につながってい くのではないかと思いました。子どもたちだけではなく、親もそうですし、親以外でもそ うですが、先ほど和座委員がお話ししたように、誰か一人でも安心して話を聞いてくれた り、認めてくれたり、勇気づけてくれる人を求めています。スポーツをやってほしいとい う思いを一方的に押しつけるのではなく、一緒にやってみませんかという楽しい方向性と ユーモアが、日々忙しい親子のウェルビーイングにつながるのではないかと思います。

何が市民の笑顔につながるのかというところを軸にして、スポーツ・文化を考えていくと、場所や環境を選ばずとも何かできるのではないかと思います。例えばですが、ユーチューブ上の松戸のチャンネルで、毎週末、親子でできるスポーツの提案をするのだって、スポーツ・文化推進になるのではないかと思います。そういった安心感があるようなことが、今すぐできることとしてあるのではないかと思ったので、意見させていただきました。

○本郷谷市長

本日はフリーで意見を言っていただいて、それを踏まえて今後各担当部門が検討しますので、他にも意見があればお伺いします。

〇和座委員

これは当たり前のことで、皆さんもよくご存じだと思いますが、子どもの権利というのは4つあります。生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利ですね。4番目に言った参加する権利というのが、今、本当、日本ではないがしろにされていると思います。

そして、特に先ほども言ったことと重なりますが、4月に国もようやく重い腰を上げて、こども家庭庁というのをつくりました。自治体が色々な形で今までやってきたことを、さらに国がこども基本法によって後押ししながらやっていくという中で、僕は子どもの参加というのがやはり一つのキーワードになるのではないかと思います

実際に具体的な取り組みをしている自治体もあります。例えば、町田市とか、ニセコ町ですと、子どもたちの子ども議会というのがあります。今ここで、こういうふうにして市長さんと僕たちで話していますが、そこでは子どもたちが市長さんと直接話すことができます。

あるいは、子どもたちの中でもなかなか声が出せない子もいますが、そういう子どもたちに対しては、SNSなどを使って、もっとその子の声を引き出すような試みをする。あるいは医療的ケア児の子たちも、自分で言葉を上げようと思っても、なかなか言えなかったりしますが、そういう人たちに対しては、できるだけ寄り添う形で色々なことを聞き出してあげるということも必要だと思います。色々なやり方があると思います。これから松戸市が、子どもに対してこんなふうにして寄り添っているということを示すためにも、そういった様々な取組をすることが、子どもたちの幸福度を上げていく、そして子どもの人権を豊かにしていく一つの道じゃないかと思います。

私は今、いじめの対策についての委員会で座長していますが、その中で本質的に思うことは、今の子どもたちは自分というものを認めてくれる人が周りにいないということです。そういう子どもたちが、場合によってはいじめをしてみたり、あるいは非常にいじめられていたり、色々なトラブルに巻き込まれることが多いです。今、日本は子どもの自殺が非常に増えてきています。これも非常に悲しい話です。

そういう意味でも、子どもたちが幸せになる世界というのは、多分、大人や全ての人たちが大切にされる世界だというふうに思います。私はそのあたりのことを、これから市長さんにもぜひお願いしたいです。子どもたちのため、色々な形で彼らの意見を引き出すような試みを、ぜひほかの色々な自治体の取り組みについても勉強していただきながら、お願いしたいと思います。

また、外国の中にもそういったことを非常に一生懸命やっている国があります。アイスランドやノルウェーが、非常に先進的です。そういったところでは子どもたちが、自分

たちが大切にされていると感じる。そういう子どもたちが育っていくと、実は子育て世代が非常に充実してきます。そして、若者がこの町に住みたいと思います。そうなれば、将来、20年、30年経ってから、松戸市に若い年代が増えてくるイメージになるかもしれません。かつて本郷谷市長が、子どもに対する投資というのは将来的な投資みたいなことをおっしゃったことがありましたが、それは非常にそのとおりで、やはりお金だけで見るわけではなくて、子どもたちの幸福度ということは非常に重要なことなので、そういうことをぜひこれから前面に出しながら、この在り方の検討の中でも生かしていただければと思います。

〇武田委員

最初にこの資料を見せていただいたときに、スポーツに関する課題について議論するのかと思ったのですが、そこに文化というものが併記されていますので、そこを資料の今後のイメージのところで絶対外せないという気持ちが私の中では強くあります。というのも、スポーツというものは存外に、誰がやっても楽しいからです。

では文化はどうかといったら、楽しいと思えるところに至るまでの道程は、割と楽しくない時期もありますし、深く知って初めて楽しいと思うことは非常に多いんですが、そこまでそういうものに興味を持てるか持てないかの素地というのは、実は子ども時代というのが非常に大事になってきます。そういう地道な過程を子どもに経験させることに、今の20代、30代の忙しい親御さんが果たせるかいうと、非常にその時間を割くことが難しいのではないかと想像する中で、今後のイメージを見たときに、にぎわい文化スポーツ部でそれを地道にこつこつとやってくれるイメージが、私の中にはありませんでした。しかし、これは絶対的に大事なことで、ついこの間も国から文化財保護法の改正があり、8年計画が策定され、必ずそういった文化を主軸に話すとなると、必ずふるさと松戸といった言葉が出てきます。しかし、これだけ流動的な住人の多い松戸において、ふるさとを感じるというのは非常に難しいのではないかと思います。ですが、地元意識とか愛着心というものには、心がとても穏やかになる作用があります。そういったことを自分のアイデンティティーとして持つことができる時間はいつかというと、やはり幼年期だと思います。

そのときに楽しく体を動かすことも非常に大事ですし、高揚感のあるイベントはもちろん楽しいです。しかし、直接的にすぐに楽しいとは思えないかもしれませんが、図工の時間が嫌いという子は、ほとんどいません。そのぐらい、本当に入りやすいところ、入り口にもう少し教育をつけてあげたい、子どもたちに教育の領域からもう少し文化的にサポートしてあげると、より我々の市に対する愛着心や、ふるさと意識というものを育てることができると思います。これは地道な努力の話で、日々淡々と継続するべきものなのですが、そういうことについても一緒に考えてもらえるのかということが気になります。

まちづくりって意外とそういうところにつながっているので、学校教育はもちろんで すが、そういった継続するべきことを意識して、なおかつ大きい事業も考えてとなると、 今後新しい部署をつくって、そこがイニシアチブを取って統括をしていただくというところに対しては、大きな期待感を持っています。同時に、大変職員の方々の負担も大きいと思いますので、起動させていくためには統率力、調整能力が問われると思います。それがもしできたら、とても魅力的なのではないかという期待感はやはりありますので、ぜひいい方向性を模索したいと思います。

○伊藤教育長

だんだん私は苦しくなっています。皆さんの今後の文化・スポーツ行政についての色々なご意見は、違う言い方をすると、今の文化・スポーツ行政に足りないところを指摘されているとも言えます。教育委員会としては、なるほど思いつつも、そこまでやれるかというと、今の状況ではやれません。以前は放っておいても、自然に地域や各自治体にあった「ふるさと文化」についても、意識して取り組まなければいけなくなってきています。本当にやらなければいけないこと、やりたいことがどんどん増えてきている中で、先ほども述べましたように、やはり組織については考えなくてはいけません。

ではどうしようというところですが、やはり市民の皆さんと一緒に、できれば市民の皆さんの変化と同じスピードで、文化・スポーツ行政というのを考えていくべきなのではないかと思いました。

視点を変えて、部活動の地域移行について、とても分かりにくい話ですが、去年6月にスポーツ庁から方針が出て、続けて文化庁から出て、ところが12月に方針が、スピードがゼロに近いぐらいまるっきりトーンダウンして、最初は部活動を全部廃止する方向の方針が出てきたはずなのに、残していいというふう切り替わって、今のところ、両方併存の形で各自治体が四苦八苦しています。とある教育長さんは、全部廃止は無理ですが本当にやるのですかという質問を、国、文科省に対して直接していたことがあります。

そのぐらい悩ましい問題になっているのが何故かというと、これまでの学校教育の中で行われていた部活動の、①顧問がついて、②毎日、③学校で活動する、という3つの原則を全部取っ払わなくてはいけないからです。何十年続いた、文化でもスポーツでも、まずは中学校の体験が基礎になるという、これまで培ってきた日本の言わば文化・スポーツ環境が根底から覆るような提案だったので、私はすぐには絶対無理ですと県の人に言ったことがあります。難しい課題だからこそ、時間をかけないといけないし、時間をかけてでも、新しい青少年の文化・スポーツ環境というのは取り組まなければいけないということです。

それを踏まえて資料の提案の図を見ていますと、やはり色々な人々のスポーツや文化芸術に関する意識というのは、長年培ってきたものであって、簡単に変えられるものではないと思います。それに対してどんな政策を打とうかというのが、大変難しい。もしこういう形の組織を考えるのであれば、文化・芸術、スポーツなど、広い範囲の施策をつくって発信できる部署は欲しいですが、そこに実務も全部放り込むと大変だろうとも思います。

ですので、政策の発信を中心とした部署があって、そこの人たちが色々なニーズを捉えて発信をし、それを他の色々な部署が受けて一生懸命取り組むといった形にだんだん変化していければ、とても助かるのではないかと思います。その辺りはこれからゆっくり考えていきたいと思います。

部活動の地域移行については、そういった難しさがあるので、これまでに、最初はスポーツ団体、その次に社会教育団体、それから校長さんたち、教頭さんたち、それから顧問の先生方、それから保護者の皆さんまで、説明会を行いました。でももう一回ずつやらなくてはいけないかなということで、今週金曜日にまた校長さんたちに説明を行いますが、何回もこの変わり具合を説明しないと分かっていただけない、それぐらいの難しさがあります。しかし、全てのスポーツ・文化のこれからの変わりようについては全てにおいてそういう可能性があります。やはり世の中どんどん変わってきているので、そこでどれだけ丁寧に文化・スポーツ行政をつくっていくかというのは、本当に大きくて難しい課題なので、もっと話をしたいし、話を伺いたいと思っています。

○本郷谷市長

そろそろ予定の時間となりました。本日はいろいろな意見をお伺いしましたが、議論は、これだけで終わるわけではないと思います。これから案をブラッシュアップして、市長部局や教育委員会の両事務局と各委員とで意見交換をさせていただくと思います。そして、この総合教育会議にて、議論の経過を出していただいて、再度議論していきたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

(一同了承)

〇谷口総合政策部参事

それでは、皆様、大変お疲れさまでした。

次回の開催日程につきましては、秋の開催を考えておりますが、委員の皆様と調整させていただきまして、また別途連絡させていただきます。引き続き総合教育会議の運営に ご協力賜りますようよろしくお願いいたします。

◎閉 会

〇本郷谷市長

それでは、これをもちまして、令和5年度第1回松戸市総合教育会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。